

吹田市介護老人保健施設及び
一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の
今後のあり方に関する方針

令和8年（2026年）3月31日

吹 田 市

目次

1	はじめに.....	1
2	吹田市介護老人保健施設の概要.....	2
3	市内の介護老人保健施設の状況.....	2
4	吹田老健に対する主な市の支出.....	3
5	一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団の概要...	3
6	事業団の地域連携・地域貢献への取組.....	3
7	事業団の経営状況.....	3
8	吹田老健及び事業団のあり方についての比較検討.....	9
9	吹田老健のあり方についての今後の方向性.....	12
10	今後の諸課題.....	14

1 はじめに

吹田市介護老人保健施設（以下「吹田老健」という。）は、平成 12 年度（2000 年度）の介護保険制度開始に先立ち、平成 4 年（1992 年）6 月、当時の市立吹田市民病院（以下「市民病院」という。）に隣接する形で開設されました。

以来 30 年以上にわたり、公的な中間施設（病院から在宅生活に戻るための施設）の先駆的存在として、医療的ニーズが高い高齢者や、特別養護老人ホームへの入所待機者の受け皿としての役割も担い、本市の高齢者福祉の推進に大きく寄与してきました。

しかしながら、介護保険制度の開始から 20 年以上が経過する中で、民間法人による介護サービス事業は充実し、市内でも介護老人保健施設、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の増加などにより、公の施設としての役割は低下しています。

また、介護老人保健施設は医療機関との連携が重要な施設であり、吹田老健も隣接する市民病院と密に連携しながら事業を進めてきましたが、平成 30 年（2018 年）12 月に市民病院が現在の健都へ移転して以降、その関係性は希薄化しています。

加えて、開設から 30 年以上が経過する中で、施設の老朽化も進んでおり、これらを背景として、近年、吹田老健の施設利用率は低下傾向にあります。

一方、平成 3 年（1991 年）11 月に本市が 2 億円を出捐して設立された財団法人吹田市老人保健施設事業団（現在の一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団。以下「事業団」という。）は、吹田老健の開設に合わせてその運営を受託し、平成 18 年度（2006 年度）からは指定管理者制度を導入し、利用料金制により原則独立採算での経営を続けてきました。

しかしながら、吹田老健の利用率の低下、物価の高騰、在職年数の増加に伴う人件費の増などによって経営状況が悪化し、事業の継続が困難となったことから、今年度の 9 月定例会において、本市からの運営費負担金 9,000 万円を補正予算に計上し、当面の間の事業継続を図ることとしました。

こうした状況を踏まえ、今後の吹田老健及び事業団のあり方に関する方針を定めるものです。

2 吹田市介護老人保健施設の概要

- (1) 所在地 吹田市片山町2-13-25
- (2) 規模 入所定員 100 人、通所定員 40 人
延床面積 6,287.22 m²、敷地面積 4,710.01 m²
- (3) 事業内容 介護保険サービスを提供する介護老人保健施設
施設サービス（入所）、短期入所療養介護、
通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等
- (4) 開設日 平成4年（1992年）6月10日
- (5) 建設費 工事費等：3,301,581,319円 用地取得費：2,722,506,170円
合計：6,024,087,489円
- (6) 運営手法 指定管理（利用料金制）
- (7) 指定管理者 一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団

3 市内の介護老人保健施設の状況

	施設名及び運営法人	所在地	定員	開設日
1	吹田市介護老人保健施設 【一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団】	片山町 2-13-25	入所：100 人 通所： 40 人	H4. 6. 10
2	介護老人保健施設ウエルハウス協和 【医療法人 協和会】	岸部北 1-24-2	入所：136 人 通所： 50 人	H9. 10. 1
3	介護老人保健施設つくも 【社会医療法人 愛仁会】	津雲台 4-7-2	入所： 90 人 通所： 50 人	H12. 2. 1
4	介護老人保健施設フェリーチェ吹田 【社会福祉法人 恩徳福祉会】	岸部南 1-40-9	入所：100 人 通所： 24 人	H18. 12. 1
5	介護老人保健施設千里 【医療法人 泰山会】	山田北 5-14	入所：100 人 通所： 40 人	H20. 4. 1
6	介護老人保健施設たるみの里 【医療法人 恒進會】	新芦屋下 27-8	入所：133 人 通所： 20 人	H25. 3. 1
7	介護老人保健施設吹田徳洲苑 【医療法人 徳洲会】	千里丘西 21-1	入所：159 人 通所： 40 人	H26. 7. 1

4 吹田老健に対する主な市の支出

維持補修費

【施設・設備の損傷（20万円以上のもの）】 (単位：円)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
修繕料	1,408,000	18,903,500	8,063,000	3,943,500	100,554,300
工事請負費	82,148,000	0	70,268,000	51,057,600	0
備品購入費	0	0	250,800	518,832	995,500
合計	83,556,000	18,903,500	78,581,800	55,519,932	101,549,800

5か年合計…338,111,032円 平均…67,622,206円

5 一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団の概要

【令和7年（2025年）3月31日時点】

(1) 設 立 平成3年（1991年）11月30日

(2) 設立団体 吹田市（出捐割合：100%）

(3) 基本財産 83,005千円

(4) 組 織 役員：11人

(理事長1、副理事長1、常務理事1、理事6、監事2)

職員：88人（正規職員43、非正規職員45）

6 事業団の地域連携・地域貢献への取組

事業団では、吹田老健が地域に開かれた施設となり、地域福祉の増進に寄与することを理念に掲げ、地域との連携を大切にした施設運営に長年にわたって取り組み、地域との信頼関係を構築してきました。

回想法ボランティアや傾聴ボランティアの人材育成と活動支援を行うなど、多くのボランティアとの協働によりサービスの充実を図るほか、地域住民の交流の場として認知症カフェを開催し、ボランティアや認知症当事者が運営に関わる環境を整備することで認知症に関する正しい知識の普及や理解の促進に貢献してきました。

7 事業団の経営状況

事業団では、平成26年（2014年）4月からの給与ベースアップの停止、令和3年（2021年）の定期昇給の1年間の延伸、令和4年度（2022年度）からの賞与支給率の見直しによる人件費の抑制のほか、利用料金（食費）の値上げや利用率向

上のための医療機関への定期的な情報提供といった経営改善の取組を進めてきましたが、経営状況の根本的な改善には至っていません。

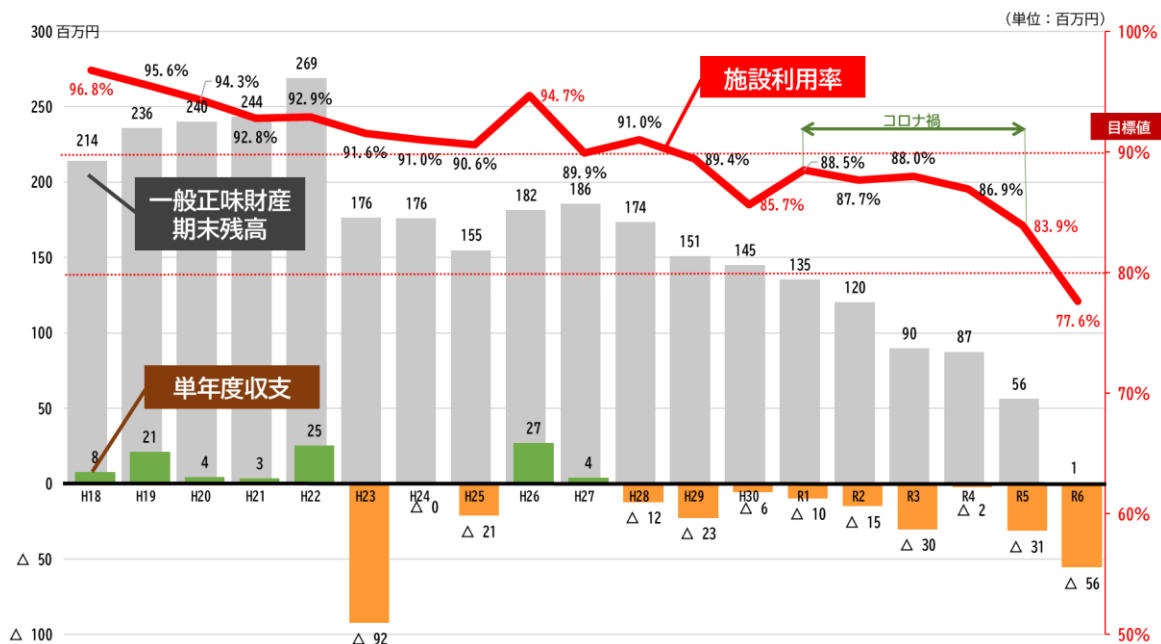
直近5か年の経営状況の推移を見ると、利用率は低下傾向にあるものの、収益の根幹となる事業収益は令和4年度（2022年度）以降微増となっています。この主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大による短期入所や通所リハビリテーション等の利用控えが和らいだこと、令和5年度（2023年度）からの介護職員等処遇改善加算の取得、令和6年度（2024年度）の介護報酬の改定等によるものです。

しかしながら、物価の高騰、在職年数の増加や処遇改善に伴う人件費の増などによる事業費用の増加が収益の増加を上回っており、当期一般正味財産増減額はマイナスが続いています。特に、直近の令和6年度（2024年度）決算では、▲55,669,489円と大幅なマイナスとなりました。

この結果、令和6年度（2024年度）末時点での一般正味財産期末残高は522,840円、これに指定正味財産期末残高を加えた正味財産期末残高も66,567,191円と危機的な状況となっています。

社会情勢の変化や施設利用率の低下など、事業団を取り巻く環境は引き続き厳しいと見込まれる中、吹田老健の運営のみを行う事業団の抜本的な経営改善は困難な状況にあると想定されます。

（1）指定管理者制度導入後の施設利用率、単年度収支及び一般正味財産期末残高の推移



(2) 経営状況の推移 (正味財産計算書より)

一般正味財産増減の部

(単位:円)

科目		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1	経常収益	522,359,115	518,737,975	550,214,907	552,211,009	554,651,465
2	事業収益	513,651,776	514,780,935	524,961,913	544,107,145	546,187,180
3	受取補助金等	6,785,500	3,102,000	24,819,813	7,637,193	8,023,360
4	雑収益	4,030	48,040	33,181	66,671	40,925
5	基本財産運用益	1,917,809	807,000	400,000	400,000	400,000
6	経常費用	540,734,035	545,459,655	548,353,238	578,579,769	602,660,775
7	事業費	539,980,829	544,692,465	547,768,677	577,817,732	602,011,952
8	人件費	371,382,178	372,306,101	354,299,439	389,065,669	401,851,175
9	その他	168,598,651	172,386,364	193,469,238	188,752,063	200,160,777
10	管理費	753,206	767,190	584,561	762,037	648,823
11	評価損益等調整前 当期経常増減額	▲ 18,374,920	▲ 26,721,680	1,861,669	▲ 26,368,760	▲ 48,009,310
12	評価損益等	3,339,000	▲ 3,568,050	▲ 4,300,000	▲ 4,210,000	▲ 7,950,000
13	基本財産 評価損益等	▲ 781,000	▲ 3,020,000	▲ 4,300,000	▲ 4,210,000	▲ 7,950,000
14	特定資産 評価損益等	4,120,000	▲ 548,050	0	0	0
15	当期経常増減額	▲ 15,035,920	▲ 30,289,730	▲ 2,438,331	▲ 30,578,760	▲ 55,959,310
16	経常外収益	0	0	7,496	1,408,000	289,821
17	経常外費用	0	0	0	▲ 2,130,000	0
18	当期経常外増減額	0	0	7,496	▲ 722,000	289,821
19	当期一般正味財産増減額	▲ 15,035,920	▲ 30,289,730	▲ 2,430,835	▲ 31,300,760	▲ 55,669,489
20	一般正味財産期末残高	120,213,654	89,923,924	87,493,089	56,192,329	522,840

指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
21	受取補助金等	0	0	78,676,000	0	1,485,000
22	一般正味財産への 振替額	0	0	▲ 1,828,013	▲ 6,107,193	▲ 6,181,443
23	当期指定正味財産 増減額	0	0	76,847,987	▲ 6,107,193	▲ 4,696,443
24	指定正味財産期末残高	0	0	76,847,987	70,740,794	66,044,351

正味財産期末残高

(単位:円)

科目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
25 正味財産期末残高	120,213,654	89,923,924	164,341,076	126,933,123	66,567,191
26 【参考】施設利用率	87.7%	88.0%	86.9%	83.9%	77.6%

(3) 貸借対照表(令和7年(2025年)3月31日時点)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,775,811	68,209,495	△ 37,433,684
事業未収金	83,375,969	79,509,461	3,866,508
未収金	447,926	291,152	156,774
立替金	109,990	139,565	△ 29,575
仮払金	0	28,500	△ 28,500
流動資産合計	114,709,696	148,178,173	△ 33,468,477
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	79,180,000	87,130,000	△ 7,950,000
普通預金	3,825,000	3,825,000	0
基本財産合計	83,005,000	90,955,000	△ 7,950,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金	18,002,996	18,002,996	0
建物	62,333,685	67,290,278	△ 4,956,593
什器備品	2,299,916	3,450,516	△ 1,150,600
ソフトウェア	1,410,750	0	1,410,750
特定資産合計	84,047,347	88,743,790	△ 4,696,443
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	167,052,348	179,698,791	△ 12,646,443
資産合計	281,762,044	327,876,964	△ 46,114,920
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	68,794,998	29,801,954	38,993,044
預り金	3,862,359	6,364,323	△ 2,501,964
賞与引当金	11,315,472	12,145,424	△ 829,952
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	123,800	67,600	56,200
流動負債合計	84,166,629	48,449,301	35,717,328
2. 固定負債			
退職給付引当金	131,028,224	152,494,540	△ 21,466,316
固定負債合計	131,028,224	152,494,540	△ 21,466,316
負債合計	215,194,853	200,943,841	14,251,012
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
指定正味財産合計	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
(うち特定資産への充当額)	(66,044,351)	(70,740,794)	(△4,696,443)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	522,840	56,192,329	△ 55,669,489
(うち基本財産への充当額)	(83,005,000)	(90,955,000)	(△7,950,000)
正味財産合計	66,567,191	126,933,123	△ 60,365,932
負債及び正味財産合計	281,762,044	327,876,964	△ 46,114,920

(4) 正味財産増減計算書

(令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400,000]	[400,000]	[0]
基本財産受取利息	400,000	400,000	0
事業収益	[546,187,180]	[544,107,145]	[2,080,035]
介護老人保健施設収益	408,940,367	428,094,893	△ 19,154,526
短期入所療養介護収益	32,335,717	20,588,312	11,747,405
通所リハビリテーション収益	100,401,482	91,633,899	8,767,583
訪問リハビリテーション収益	2,197,899	2,142,605	55,294
自主事業収益	2,311,715	1,647,436	664,279
受取補助金等	[8,023,360]	[7,637,193]	[386,167]
雑収益	[40,925]	[66,671]	[△ 25,746]
雑収益	40,925	66,671	△ 25,746
経常収益計	554,651,465	552,211,009	2,440,456
(2) 経常費用			
事業費	[602,011,952]	[577,817,732]	[24,194,220]
常勤役員報酬	11,949,000	11,654,000	295,000
給料手当	215,528,529	210,728,197	4,800,332
非常勤職員報酬	8,154,120	8,999,937	△ 845,817
臨時雇賃金	85,702,080	83,330,440	2,371,640
賞与引当金繰入額	11,315,472	12,145,424	△ 829,952
退職給付費用	19,033,036	15,843,293	3,189,743
法定福利費	48,878,346	45,005,321	3,873,025
福利厚生費	1,201,112	1,294,077	△ 92,965
旅費	89,480	64,980	24,500
会議費	0	0	0
通信運搬費	1,180,457	1,189,314	△ 8,857
消耗什器備品費	432,597	633,233	△ 200,636
消耗品費	17,864,674	19,837,025	△ 1,972,351
販売物品仕入費	0	0	0
委託費	119,098,423	108,364,923	10,733,500
修繕費	1,421,075	1,424,720	△ 3,645
印刷製本費	298,910	176,068	122,842
燃料費	1,977,974	1,839,918	138,056
光熱水料費	39,309,249	37,799,853	1,509,396
賃借料	9,923,675	8,280,783	1,642,892
手数料	1,019,120	1,106,303	△ 87,183
保険料	460,050	473,350	△ 13,300
負担金	359,000	359,000	0
交通費	154,800	0	154,800
研修費	194,930	226,880	△ 31,950
広告料	0	0	0

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	284,400	233,500	50,900
減価償却費	6,181,443	6,107,193	74,250
寄付金	0	700,000	△ 700,000
管理費	[648,823]	[762,037]	[△ 113,214]
役員等報酬	170,075	259,825	△ 89,750
福利厚生費	0	0	0
会議費	3,848	3,412	436
委託費	464,000	464,000	0
賃借料	0	0	0
租税公課	10,900	34,800	△ 23,900
雑費	0	0	0
経常費用計	602,660,775	578,579,769	24,081,006
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 48,009,310	△ 26,368,760	△ 21,640,550
基本財産評価損益等	[△ 7,950,000]	[△ 4,210,000]	[△ 3,740,000]
基本財産評価損益等	△ 7,950,000	△ 4,210,000	△ 3,740,000
評価損益等計	△ 7,950,000	△ 4,210,000	△ 3,740,000
当期経常増減額	△ 55,959,310	△ 30,578,760	△ 25,380,550
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	[289,821]	[1,408,000]	[△ 1,118,179]
経常外収益計	289,821	1,408,000	△ 1,118,179
(2) 経常外費用			
前期収益修正損	[0]	[2,130,000]	[△ 2,130,000]
経常外費用計	0	2,130,000	△ 2,130,000
当期経常外増減額	289,821	△ 722,000	1,011,821
当期一般正味財産増減額	△ 55,669,489	△ 31,300,760	△ 24,368,729
一般正味財産期首残高	56,192,329	87,493,089	△ 31,300,760
一般正味財産期末残高	522,840	56,192,329	△ 55,669,489
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[1,485,000]	[0]	[1,485,000]
受取国庫補助金	1,485,000	0	1,485,000
一般正味財産への振替額	[△ 6,181,443]	[△ 6,107,193]	[△ 74,250]
一般正味財産への振替額	△ 6,181,443	△ 6,107,193	△ 74,250
当期指定正味財産増減額	△ 4,696,443	△ 6,107,193	1,410,750
指定正味財産期首残高	70,740,794	76,847,987	△ 6,107,193
指定正味財産期末残高	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
III 正味財産期末残高	66,567,191	126,933,123	△ 60,365,932

8 吹田老健及び事業団のあり方についての比較検討

(1) 方向性の検討

吹田老健及び事業団のあり方について、以下の5つのパターンを比較検討します。

<公の施設として継続>

ア 現状維持…【A案】

引き続き、公の施設としての吹田老健を維持し、事業団を指定管理者とするもの。利用者へのサービス提供は継続できますが、継続的な公費負担の可能性や大規模改修等の課題があります。

イ 規模縮小（定員100名→50名）…【B案】

利用率の低下を踏まえ、規模を縮小した上で、公の施設としての吹田老健を維持し、事業団を指定管理者とするもの。公の施設としての役割を一定残すことはできますが、規模縮小に係る利用者の受入先の確保や市内介護老人保健施設の定員総数の減少のほか、継続的な公費負担の可能性や大規模改修等の課題があります。

ウ 指定管理者変更・事業団解散…【C案】

公の施設としての吹田老健は維持しますが、事業団は解散し、新たに指定管理者を公募するもの。利用者へのサービス提供は継続できますが、事業者の確保や大規模改修等の課題があります。

<公の施設として廃止>

エ 事業譲渡・事業団解散…【D案】

施設を民間事業者に譲渡し、民間の介護老人保健施設として運営を継続するもの。公の施設としての吹田老健は廃止、事業団も解散します。今後の公費負担はなくなりますが、譲渡条件の設定や事業者の確保に課題があります。また、譲渡先を公募により選定する場合、引継ぎも含めて半年程度は必要と見込まれます。

オ 事業廃止・事業団解散…【E案】

吹田老健を廃止し、事業団も解散するもの。今後の公費負担はなくなりますが、利用者の受入先の確保や市内介護老人保健施設の定員総数の減少などの課題があります。

(2) 各種経費の現時点での見込額

ア 収支不足の補填

事業団の収支は吹田老健の利用率によって大きく変動するため予測が困難ではありますが、ここでは令和7年（2025年）9月議会での運営費負担金に係る補正予算において議案参考資料として提示した令和7年度（2025年度）の収支差額見込みの▲82,525千円を1年間の収支不足額とします。

・令和9年（2027年）3月末時点… 82,525千円

・令和9年（2027年）9月末時点… 123,788千円

イ 退職手当

事業団の試算によると、退職手当は以下のとおりと見込まれます。

・令和9年（2027年）3月末時点…159,274千円（202,170千円）

・令和9年（2027年）9月末時点…165,571千円（210,290千円）

※（）内は整理退職等に係る規定を適用した場合の金額

ウ 国庫補助金返還

吹田老健の建設に当たって受領した国庫補助金15,700千円については、当該補助金により取得した財産の経過年数が10年以上であることから、「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」に基づき、包括承認事項に該当すると認められれば返還の必要はありません。

一方で、令和4年度（2022年度）に事業団が受領した吹田市地域密着型サービス等にかかる施設整備補助金（全額府補助金が財源）については、当該財産を処分する場合、該当する部分について補助金の返還が必要となります。

・廃止の場合…44,388千円

・縮小の場合…22,194千円

エ 入所者調整

吹田老健を廃止又は縮小する場合、それぞれ期日までに入所者数を減じる必要があるため、事業収益の減が見込まれます。

市内民間老健へヒアリングを行った結果、入所者の受入れには2か月の調整期間が必要との回答が得られたことから、直近の実績に基づき調整前の入所者を78人、事業収益を36,773千円/月とした上で、廃止の場合は2か月で0人に、縮小の場合は50人に調整するものとして算出したところ、事業収益の減については以下のとおりとなります。

・廃止の場合…36,773千円

・縮小の場合…13,200千円

オ 大規模改修

「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」においては、吹田老健の大規模改修が必要な時期となっており、過去の実績等を参考とした概算推計により約15.6億円と想定しています。

カ 解体撤去

大規模改修と同様の概算推計により約9.5億円と想定しています。

(3) 比較結果

A案～E案について、比較結果を一覧表にまとめると以下のとおりとなります。

吹田老健のあり方についての比較

(単位：億円)

		公の施設として継続			公の施設として廃止			
		現状維持 (A)	規模縮小 (B)	指定管理者変更・ 事業団解散 (C)	事業譲渡・ 事業団解散 (D)	事業廃止・ 事業団解散 (E)		
1	利用者	継続	縮小	継続		他施設を紹介		
2	事業団職員	継続	縮小	—	原則継続	—		
3	建物・設備等	市所有			無償譲渡	市所有		
4	土地	市所有						
5	当 面 の 経 費	収支不足の 補填	R9. 3. 31 時点	0.8	0.8	—	—	0.8
6			R9. 9. 30 時点	1.2	1.2	1.2	1.2	—
7		退職手当	—	0.8	1.7	1.7	1.7	1.6
8		退職手当（割増分）	—	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4
9		補助金返還	—	0.2	—	—	—	0.4
10		入所者調整	—	0.1	—	—	—	0.4
11		小計	R9. 3. 31 時点	0.8	2.1	—	—	3.6
12		R9. 9. 30 時点	1.2	2.5	3.3	3.3	—	
13	潜 在 的 経 費	退職手当	1.6	0.8	—	—	—	
14		大規模改修	15.6	15.6	15.6	—	—	
15		解体撤去	9.5	9.5	9.5	—	9.5	
16		小計	26.7	25.9	25.1	—	9.5	
17	合計	R9. 3. 31 時点	27.5	28.0	—	—	13.1	
18		R9. 9. 30 時点	27.9	28.4	28.4	3.3	—	

※経費については、現時点の見込額

※事業譲渡については、建物・設備等を無償譲渡、土地を無償貸付として比較

※(C)、(D)は公募期間があることからR9.10.1運営開始と想定し、全パターン比較のため、二つの時点で比較

9 吹田老健のあり方についての今後の方向性

(1) 介護保険施設としての必要性

本市における65歳以上人口は2050年まで増加し続けることが見込まれており、特に後期高齢者や一人暮らしの高齢者の増加により、医療と介護の両面からの支援を要する高齢者の増加が想定されます。加えて、急性期医療を担う医療機関が集約する本市においては、急性期医療から在宅生活への移行を支える中間施設として、また在宅介護を補完する機能として、介護老人保健施設には今後も一定の必要性があるものと認識しています。

このため、吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において見込んでいる介護老人保健施設の必要整備数については、今後の高齢者数の増加や医療提供体制との関係を踏まえ引き続き維持していくこととしています。

今後も、市全体として介護と医療が切れ目なく提供される体制の確保に向け、介護老人保健施設を含む介護保険施設サービス基盤のあり方について、中長期的な視点で検討していく必要があります。

(2) 公の施設としての必要性

これまで吹田老健は先駆的に大きな役割を果たしてきましたが、介護保険制度の開始から20年以上が経過し、介護サービスを取り巻く環境の変化を踏まえると、介護老人保健施設の機能そのものは必要であるものの、その提供主体が公の施設である必要性は低下しています。

加えて、事業団の厳しい経営状況や大規模改修に要する多額の経費などを勘案すると、公の施設としてのあり方を見直す時期に来ているものと考えます。

(3) 事業譲渡の実現可能性

民間事業者への事業譲渡の実現可能性を検討するため、市内を中心とした介護老人保健施設運営事業者や医療法人等に対して、参加意向や公募条件についてのヒアリング及び意向調査を実施しました。その結果、5法人から公募への参加意向を確認しており、公募条件によっては事業譲渡成立の可能性はあるものと考えられます。

吹田市介護老人保健施設の公募（事業譲渡）に係る調査等結果

1 事前ヒアリング

実施期間：令和7年10月24日～令和7年11月18日

実施対象：本市及び近隣他市で介護老人保健施設等を運営する12法人
（意見聴取できた法人は8法人）

実施方法：公募時の条件設定について、対面での聞き取りによる意見聴取

（調査結果）

条件区分	法人からの意見	回答法人数
建物・設備等	無償譲渡	8
土地	無償貸与	6
職員引継ぎ	あり	8
その他	今後の改修コスト相当の負担金	2
	介護老人保健施設以外への転用	6

2 意向調査

実施期間：令和7年11月25日～令和7年12月19日

実施対象：事前ヒアリング実施対象法人含む市内で介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、地域密着型特別養護老人ホームを運営している法人 計42法人

実施方法：仮の公募条件案（建物・設備等：無償譲渡、土地：10年間は提案価格（最低価格0円）での貸付、転用：11年目から介護保険施設に限り可）に対して、意向等を調査票による回答

（調査結果）

回答	法人数
意向あり	5
条件変更あれば、意向あり	3
意向なし（未回答含む）	34

意見	財政支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の施設改修に係る費用の負担 ・ 運転資金の補助金もしくは貸付 ・ 固定資産税の減免 ・ 土地賃借料の減免
	運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡後の広報活動支援
	公募条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地は貸付ではなく、売却もしくは譲渡 ・ グループホームでの運営
	事前説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務諸表の確認や説明会などの開催 ・ 事前の施設見学

(4) 今後の方向性

吹田老健については、公の施設としての継続は困難ではあるものの、入所者の継続利用や本市の介護保険施設に対する需要に対応するため、比較検討した5パターンのうち **(D) 事業譲渡・事業団解散** を前提に取組を進めることとします。

なお、公募条件における建物や土地等の取扱いについては、民間事業者の意向も確認しながら柔軟に検討し、詳細な条件は庁内の会議体において別途諮るものとします。

ただし、事業譲渡に係る公募が成立しなかった場合は、期間経過による公金投入を最小限に抑えるため、速やかに (E) 事業廃止・事業団解散を検討します。

10 今後の諸課題

(1) 入所者への対応

利用者や御家族に対しては、事業譲渡について事前に丁寧な説明を行ったうえで継続利用についての意向を個別に確認します。継続利用を希望される場合は原則全員を引継ぐことを公募条件とし、他の事業所を希望される場合は転所先の確保に努めます。

また、事業譲渡に係る公募が成立せず事業廃止となった場合は、全利用者の転所先の確保に最大限努めます。

(2) 事業団職員への対応

譲渡先法人に対しては、継続雇用を希望する事業団職員の採用を原則として、勤務条件等に関する事業団職員への説明や協議に当たって真摯に対応することを求めます。

また、事業廃止となった場合は、市内他施設との連携を図るなど、就業先の確保に努めます。

(3) 資金不足への対応

事業譲渡・事業団解散に当たって事業団の資金の不足が見込まれるため、経営状況を注視しながら、令和8年(2026年)5月定例会において本市からの運営費負担金として補正予算の提案を検討しています。

また、事業団に対しては、公費による運営費負担金の支出を可能な限り抑制できるよう、引き続き経営改善に向けた努力を強く求めます。

(4) 残余財産の取扱い

残余財産について、事業団の定款第43条は、「評議員会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。」と定められており、残余財産が生じた場合は本市への帰属を求めます。

(5) 経過及び今後のスケジュール（予定）

年	月	内容
令和8年 (2026年)	1月	企画会議開催（吹田老健の今後のあり方について方向性を確認） 関係者等説明
	2月	「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）」 パブリックコメントの募集
	3月	「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針」公表
	5月	5月定例会 ・補正予算（運営費負担金、選定委員報酬） ・吹田市介護老人保健施設条例の廃止 （令和9年9月30日） ・指定期間短縮（再指定）
	8月	譲渡先の公募
	12月	（公募成立の場合） 譲渡先の決定 （公募不成立の場合） 12月定例会 ・吹田市介護老人保健施設条例の廃止日の改正 （令和9年3月31日） ・指定期間短縮（再指定）
令和9年 (2027年)	3月	（公募不成立の場合） 吹田老健の廃止及び事業団の解散
	9月	（公募成立の場合） 吹田老健の廃止及び事業団の解散
	10月	譲渡先による運営開始